

【沖縄及び北方問題に関する特別委員会】

(1) 審議概観

第156回国会において本特別委員会に付託された法律案は、内閣提出1件であり、可決した。

また、本特別委員会付託の請願1種類1件を採択した。

〔法律案の審査〕

沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律案は、沖縄の電力用途の石炭に係る石油石炭税の課税免除措置を新設するとともに、本土・沖縄離島3路線に係る航空機燃料税の軽減措置を1年延長しようとするものである。

委員会においては、3月25日に細田沖縄及び北方対策担当大臣から趣旨説明を聴取し、同月26日に沖振法制定後の振興への取組、石油石炭税の免除措置と沖縄の電力料金、発電用石炭の供給元の確保、航空機燃料税の軽減措置と離島3路線の航空運賃、沖縄への外国人観光客の誘致などについて質疑が行われ、全会一致をもって原案どおり可決した。

〔国政調査等〕

3月14日、沖縄及び北方問題に関する施策について、細田沖縄及び北方対策担当大臣、川口外務大臣から所信を聴取した。

3月25日、第155回国会閉会後の1月14日から同月15日に実施した北方領土及び隣接地域の諸問題等に関する実情調査のための委員派遣について、派遣委員から報告を聴取した。次に、沖縄及び北方問題に関する施策について質疑を行い、日ロ首脳会談と北方領土問題、北方領土返還要求運動の後継者の育成、北方領土隣接地域における啓発事業への支援の趣旨・内容、ビザなし交流の内容の見直し、NGO団体ピースボートの北方四島入域問題、国後島「友好の家」の運営・管理に対する支援、支援委員会の繰越金と予算の在り方、元島民の残置財産に対する補償、北方領土の天気予報に関するテレビ放送の必要性、北方領土問題解決に向けての北方担当大臣の抱負、SACO最終報告の進捗状況、イラク攻撃が沖縄の観光産業に及ぼす影響と政府の対応、普天間基地移設問題における「新嘉手納統合案」の問題点、SACO最終報告完全実施に向けての外相及び沖縄担当大臣の抱負、那覇港湾施設移設と軍港機能などが取り上げられた。

7月16日、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に関する調査を行い、沖縄県金武町で発生した米軍海兵隊員による女性暴行事件に関する沖縄担当大臣と外務大臣の所見、在沖縄米軍人等による事件・事故の発生状況とその防止策、日米地位協定の改定を求める県民・国民の声と政府の対応、日米地位協定の運用改善とその限界、キャンプコートニー沿岸域の鉛汚染問題、「刑事裁判手続の改善に関する日米合同委員会合意」(1995年10月)成立後の被疑者の起訴前身柄引渡しに関する状況、日米合同委員会刑事裁判手続に関する特別専門家委員会での協議状況、日米地位協定の改定や運用改善と日米司法制度の相違、在日米軍軍人による女性暴行事件多発の背景などについて質疑が行われた後、沖縄県民に対する米国軍人等の犯罪の防止等に関する決議を全会一致で行った。

なお、3月25日、予算委員会から委嘱を受けた平成15年度内閣府所管（内閣本府）（沖縄

沖縄・北方

関係経費)、北方対策本部、沖縄総合事務局) 及び沖縄振興開発金融公庫予算について審査を行い、その中で、沖縄での人づくりや産業興しに係る政府予算、北方領土問題解決のための日ロ人的交流、北方領土隣接地域での啓発事業への支援経費の趣旨と対象、北方基金運用益の目減りと昆布藻場造成事業、日ロ関係と北方領土問題、北方領土問題関係情報のデータベース構築経費の内容、インターネットによる教育啓発資料の役割、北特法第7条の改正、北洋漁業に対する支援策などについて質疑が行われた。

(2) 委員会経過

○平成15年1月20日(月)(第1回)

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○平成15年3月14日(金)(第2回)

- 沖縄及び北方問題に関する施策に関する件について細田沖縄及び北方対策担当大臣及び川口外務大臣から所信を聴いた。

○平成15年3月25日(火)(第3回)

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。

- 参考人の出席を求めるなどを決定した。

- 派遣委員から報告を聴いた。

- 沖縄及び北方問題に関する施策に関する件について川口外務大臣、細田沖縄及び北方対策担当大臣、矢野外務副大臣、政府参考人及び参考人日本放送協会理事関根昭義君に対し質疑を行った。

○平成15年度一般会計予算(衆議院送付)

平成15年度特別会計予算(衆議院送付)

平成15年度政府関係機関予算(衆議院送付)

(内閣府所管(内閣本府(沖縄関係経費)、北方対策本部、沖縄総合事務局)及び沖縄振興開発金融公庫)について細田沖縄及び北方対策担当大臣から説明を聴いた後、同大臣、太田農林水産副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

本委員会における委嘱審査は終了した。

- 沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律案(閣法第35号)(衆議院送付)について細田沖縄及び北方対策担当大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成15年3月26日(水)(第4回)

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。

- 沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律案(閣法第35号)(衆議院送付)について細田沖縄及び北方対策担当大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

(閣法第35号)賛成会派 自保、民主、公明、共産、国連

反対会派 なし

○平成15年7月16日（水）（第5回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 在沖縄米軍海兵隊員による女性暴行事件に関する件、日米地位協定の改定に関する件、キャンプ・コートニー沿岸域の鉛汚染問題に関する件等について細田沖縄及び北方対策担当大臣、川口外務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。
- 沖縄県民に対する米国軍人等の犯罪の防止等に関する決議を行った。

○平成15年7月28日（月）（第6回）

- 請願第771号は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要するものと審査決定した。
- 沖縄及び北方問題に関する対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

(3) 成立議案の要旨

沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第35号）

【要旨】

本法律案の主な内容は次のとおりである。

- 1 沖縄の電力用途の石炭に係る石油石炭税の免除措置の新設
沖縄にある事業場において発電の用に供する石炭に係る石油石炭税を免除する。
- 2 羽田一沖縄離島3路線に係る航空機燃料税の軽減措置の延長
宮古島、石垣島及び久米島と東京国際空港との間の路線を航行する航空機に積み込まれる航空機燃料に係る航空機燃料税の軽減措置の適用期限を平成16年3月31日まで1年延長する。
- 3 施行期日
この法律は、平成15年10月1日から施行する。ただし、航空機燃料税の軽減措置の延長についての規定は同年4月1日から施行する。

(4) 付託議案審議表

・内閣提出法律案（1件）

※は予算関係法律案

番号	件 名	先 議 院	提出 月日	参 議 院			衆 議 院		
				委員会 付 託	委員会 議 決	本会議 議 決	委員会 付 託	委員会 議 決	本会議 議 決
※ 35	沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律案	衆	15. 2.10	15. 3.24	15. 3.26 可決	15. 3.28 可決	15. 3.18 沖縄・北方	15. 3.20 可決 附帯	15. 3.20 可決

(注) 附帯 附帯決議

(5) 委員会決議

— 沖縄県民に対する米国軍人等の犯罪の防止等に関する決議 —

本年5月25日に沖縄県金武町で発生した在沖縄米軍海兵隊員による女性暴行致傷事件は、沖縄県民に非常に大きな不安と衝撃を与えており、極めて遺憾である。

米軍は、事件が発生するたびに綱紀肅正、軍人等の教育などの再発防止策を講じるとしてきたが、最近における軍人等の犯罪状況をみると十分な効果が得られたとは言い難く、誠に残念である。

よって、政府は、沖縄県民の平穏な生活と安全を守るために、米国軍人等の犯罪根絶に全力で取り組むとともに、日米地位協定の見直しをも早急に検討し、事態の抜本的改善に取り組むべきである。

右決議する。